

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

平成19年6月22日（金）

開 催 日 時 平成19年6月22日（金） 午後2時00分～午後3時09分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 堀内敏宏委員長
小池貞雄委員長職務代理者
伊藤文代委員
吉田昌子委員
坂井康宣教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大澤一美学務課長
永田達也学務課長補佐
市川清学校給食センター所長
相浦和行指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤眞仁体育課長
島林正美公民館長
蛭田廣一図書館長
書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○堀内委員長

それでは、ただいまから教育委員会の6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○堀内委員長

初めに、会議録署名委員の指名ですが、本日の会議録署名委員は、伊藤委員と私、堀内でございます。

議題に入ります前に、事務局から、前回の会議における説明の訂正と補足を求められておりますので、山田教育部理事から、お願いいたします。

○山田教育部理事

前回の会議の教育長報告事項（８）の中で、平成18年度の児童・生徒の問題行動と指導上の諸問題に関する調査報告がございました。この報告に関連いたしまして、吉田委員より不登校児童・生徒の中でいじめに起因する不登校の実態について御質問がございました。当時、手元に資料がなく、お答えできなかったところがございますので、説明させていただきます。

この調査の質問事項の中に、不登校となったきっかけと考えられる状況として、14項目から選択して回答するというものがございました。この回答は、選択肢を複数回答で報告を受けております。この中でいじめによるものを取り上げた回答は、小学校の不登校児童42名のうち1名、中学校の不登校生徒144名のうち3名でございました。なお、最も理由として多かったのが選択肢の項目、本人にかかわる問題で、小学校30名、中学校101名でございました。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

吉田委員、いかがでございましょうか。

○吉田委員

ありがとうございました。

○堀内委員長

この件について、ほかに御質問、あるいは御意見等ございましたら。いかかでしょうか。よろしゅうございますか。

ーなしの声ありー

○堀内委員長

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

（教育長報告事項）

○堀内委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会6月定例会一般質問等について、でございます。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１）市議会6月定例会一般質問等について、報告いたします。資料No.1をご

らんください。

市議会6月定例会は、今月13日から15日までの3日間に一般質問がございました。

一般質問は24人の議員から65件の質問が出され、うち、教育委員会に関連し、私が答弁を行ったものが、15件でございます。

これらにつきましては、資料に載せてございますのでごらんください。

また、生活文教委員会につきましては、今月20日に開催されましたが、教育委員会に関する事案はございませんでした。

なお、先の教育委員会で議決いただいた19年度補正予算（第2号）につきましては、本会議初日に総務委員会に付託され、19日の総務委員会の審査の結果、全会一致により可決すべきものと決せられました。採決は、最終日29日の本会議にて行われる予定です。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）小平市立小・中学校における麻しんの流行にかかる対応についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（2）小平市立小・中学校における麻しんの流行にかかる対応について、報告いたします。資料はございません。

麻しんの流行については、前回の教育委員会5月定例会にて、発生状況及び対応について報告いたしましたが、その後の変化について報告いたします。

平成19年4月以降の麻しんの発生状況は、現在まで小学校で1校、1人、中学校で4校、4人でございます。平成19年6月22日現在では、麻しんに罹患して市立小・中学校を休んでいる児童・生徒はおりません。

また、市教育委員会としましては、感染拡大防止のための措置として、万一、小・中学校で集団罹患の恐れがあると判断された場合には、接種範囲を特定し、麻しんが未罹患かつワクチン未接種の児童・生徒の希望者に対して、接種費用の半額を補助することにいたしました。

なお、このことについては、去る6月4日の市議会幹事長会議で小平市議会へ報告を行い、また、一般質問においても関連の質問があり、市全体の対応のひとつとして、市長より答弁申し上げたところでございます。さらに、小平市のホームページにも掲載し、集団感染の恐れがある場合における小平市教育委員会の対応策について公表しているところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（3）平成18年度中学校給食費会計収支報告について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（3）平成18年度中学校給食費会計収支報告について、報告いたします。資料No.2をごらんください。

本件は、6月1日に3名の監査委員により、「平成18年度中学校給食費会計収支決算書」と、諸帳簿及び証拠書類を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（4）萩山公園・東部公園プールの一般開放について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（4）萩山公園・東部公園プールの一般開放について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

今年度は、両プールともに7月14日（土）から9月2日（日）までの51日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前9時30分から午後5時まで、東部公園プールが午前9時30分から午後5時30分までとなっております。

なお、東部公園プールに設置してありますスライダープール、滑り台のあるプールでございますが、本体金属部分の腐食による劣化やスライダー部分の損傷が激しいため、今季の使用を中止いたします。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（5）寄附の受領についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（5）寄附の受領について、報告いたします。資料No.4をごらんください。

〔I〕は、小平市上下水道工事店会様より、小平市育英基金への指定寄附として、金20万円の御寄附でございます。

〔Ⅱ〕は、松ヶ丘団地自治会様より、1尺4寸の和太鼓、4,900円相当を、小平第四小学校備品としての御寄附でございます。

それぞれ有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

前回の報告以降に決定したものは、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○堀内委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、21件でございます。

初めに、受付番号（12）。事業名、第42回全国学童保育研究集会。主催団体、全国学童保育連絡協議会。実施期日、平成19年11月10日・11日。会場、国技館・明星大学・中央大学でございます。今回初の承認で、学童保育（放課後児童クラブ）ですが、学童保育の充実と発展のための課題や、働きながらの子育てのあり方を研究・学習・交流することを目的とするもので、参加費3,500円でございます。

次に、受付番号（13）。事業名、ミュージック・スクウェア in ルネこだいら。主催団体、財団法人小平市文化振興財団、ミュージック・スクウェア実行委員会。実施期日、平成19年8月19日。会場、ルネこだいら全施設でございます。今回初の承認で、事業目的は、生の音楽に触れる機会の少ない子どもたちに、より身近に音楽を楽しんでもらうことにより、地域における草の根からの文化振興を図るというもので、入場無料でございます。

次に、受付番号（14）。事業名、MOA美術館小平児童作品展。主催団体、MOA美術館小平児童作品展実行委員会。実施期日、平成19年11月17日～11月18日。会場、ルネこだいら展示室でございます。昨年も承認しており、応募無料でございます。

次に、受付番号（15）。事業名、玉川上水自然観察会（第6回）。主催団体、小平ユネスコ協会。実施期日、平成19年6月23日。会場、上水本町地域センターから玉川上水緑道の間でございます。毎年承認しており、参加費300円でございます。

次に、受付番号（１６）。事業名、第３９回小・中学生のための陸上競技教室。主催団体、小平市陸上競技協会。実施期日、平成１９年８月７日～８月１１日。会場、小平市中央公園陸上競技場でございます。毎年承認しており、参加費は小学生５００円、中学生１，０００円でございます。

次に、受付番号（１７）。事業名、東京学芸大学平成１９年度教員養成学部フレンドシップ事業「夏休み造形教室」。主催団体、国立大学法人東京学芸大学。実施期日、平成１９年７月２２日。会場、東京学芸大学、芸術・スポーツ科学研究棟４号館でございます。毎年承認しており、参加費は無料でございます。

次に、受付番号（１８）。事業名、生涯学習セミナー。主催団体、家庭倫理の会武蔵野小平支部。実施期日、平成１９年７月７日。会場、東部市民センター集会室でございます。毎年承認しており、入場料無料でございます。

次に、受付番号（１９）。事業名、親子でいっしょにブルーベリーのつみとり。主催団体、東京小平ロータリークラブ。実施期日、平成１９年７月２８日。会場、島村ブルーベリー農園でございます。毎年承認しており、参加費は無料でございます。

次に、受付番号（２０）。事業名、親子でいっしょに絵画と音楽で昔にタイムスリップ。主催団体、東京小平ロータリークラブ。実施期日、平成１９年１０月１３日。会場、小平市福祉会館でございます。毎年承認しており、参加費は無料でございます。

次に、受付番号（２１）。事業名、第９回、お父さんお帰りなさいパーティー。主催団体、地域デビュー支援サークル、とまり木。実施期日、平成１９年７月２２日。会場、小平市福祉会館でございます。毎年承認しており、参加費は１，０００円でございます。

次に、受付番号（２２）。事業名、人権フォーラム２００７ 沖縄からのメッセージ。主催団体、HIV人権ネットワーク沖縄。実施期日、平成１９年９月２２日。会場、小平市福祉会館でございます。今回初の承認で、事業趣旨は、エイズ問題やハンセン病をはじめとするさまざまな人権問題を、歌や演劇などを通じて学んでいこうとするもので、入場無料でございます。

次に、受付番号（２３）。こちらは伝統文化子ども教室事業でございます。伝統文化子ども教室事業は、文化庁の委嘱によります財団法人伝統文化活性化国民協会の事業でございます。今回この事業を含めまして、７件の事業を承認いたしました。ここで７件の事業につきまして、事業名だけを申し上げます。

まず受付番号、こちらの（２３）、上宿華道こども教室。

次にページをおめくりいただいて、受付番号（２４）、小平市装道和装礼法こども教室。

その下の、受付番号（２５）、如月会いけばな教室（伝統文化こども教室）。

次の、受付番号（２６）、小平伝統文化茶道こども教室。

次のページに移りまして、受付番号（２９）、「ふれあい塾」伝統文化子ども教室。

その下の、受付番号（３０）、小平いけばなこども教室。

次の、受付番号（３１）、伝統文化いけばなこども教室でございます。

以上、７件でございます。

また受付番号（27）に戻ります。恐れ入ります。

前のページの受付番号（27）。事業名、障害者地域交流集会（第33回小平夏まつり）。主催団体、東京都教育委員会・小平夏まつり実行委員会。実施期日、平成19年7月14日。会場、東京都立小平養護学校でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（28）。事業名、国立大学法人東京学芸大学主催シンポジウム、特別支援教育の充実と発展をめざして。主催団体、国立大学法人東京学芸大学。実施期日、平成19年7月7日。会場、東京学芸大学南講義棟4階S410教室でございます。今回初の承認で、事業内容は特別支援教育を推進する上で重要な役割を担っている方々からの講演、提言、話題提供、討論により、特別支援教育の充実と発展を検討するというもので、入場無料でございます。

（29）から（31）は飛びまして、終わりに、受付番号（32）。事業名、2007平和のための戦争展・小平（第13回）。主催団体、「平和のための戦争展・小平」実行委員会。実施期日、平成19年8月9日～平成19年8月12日。会場、小平市中央公民館ギャラリー・ホール、小平市福祉会館小ホールでございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

大分盛りだくさんでございました。

次に、教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（5月分）について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

5月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

○山田教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、平成19年5月分を報告いたします。

まず、交通事故は、小学校で2件、うち管理下1件、管理外1件でございます。

管理下の事故として、小学校3年生男子が、登校中、自宅前で車に接触したというものでございます。

管理外では、小学校4年生女子が、自転車で交差点を通過中、車と接触し、左大腿下肢に打撲傷を負ったというものでございます。

次に、一般事故は、小学校で13件、中学校で3件ございました。

まず、小学校の①の事故は、小学校2年生女子が、登校中、校庭のぬかるみに足を滑らせ転び、首に切り傷を負ったというものでございます。

②の事故は、小学校2年生女子が、下校中、校庭のタイヤで馬飛びをしようとしたところ、手を滑らせ転落、鼻に切り傷を負ったというものでございます。

③の事故は、小学校1年生男子が、下校時、走ったときにバランスを崩し転倒、左腕を骨折したというものでございます。

④の事故は、小学校5年生男子が、下校時、校内の階段から足を滑らし踊り場で転び、鼻に打撲傷を負ったというものでございます。

次に休み時間、放課後に起きた事故でございます。

⑤の事故は、小学校4年生男子が、休み時間中、級友とふざけていて、柱の角に額をぶつけ、裂傷を負ったというものでございます。

⑥の事故は、小学校6年生男子が、給食時間中に、手を洗いに行き、廊下を走ったときにバランスを崩し転倒、右手首を骨折したというものでございます。

⑦の事故は、小学校3年生女子が、休み時間中、他の児童がけたボールが左眼横に当たり、切り傷を負ったというものでございます。

⑧の事故は、小学校1年生女子が、休み時間中、昇降口近くで他の児童と出会い頭にぶつかり転倒し、頭部に切り傷を負ったというものでございます。

⑨の事故は、小学校6年生女子が、休み時間中、体育館でバスケットボールで遊んでいて、ボールが指に当たり、右手小指を骨折したというものでございます。

⑩の事故は、小学校3年生女子が、休み時間中、階段で転びそうになり、5段ほど飛び降りたときに右足首を捻挫したというものでございます。

授業中に起きた事故でございます。

⑪の事故は、小学校5年生女子が、体育の授業中、馬飛びで足が引っかかり転倒し、左ひじを骨折したというものでございます。

⑫の事故は、小学校6年生男子が、体育の授業中、走り高跳びの跳躍時に倒れ込んだ際に、左ひじに骨折及び靭帯に傷を負ったというものでございます。

次は、クラブ、部活動中の事故でございます。

⑬の事故は、小学校6年生女子が野球・サッカーの活動中、場所の移動中に他の児童が振ったテニスラケットが当たり、右目の上に打撲を負ったというものでございます。

次に、中学校での事故でございます。

休み時間、放課後に起きた事故でございます。

⑭の事故は、中学校3年生女子が、休み時間中、体調の不良を感じ保健室に向かう途中に、頭痛及び過呼吸発作で歩行困難となり、救急車にて病院に搬送したというものでございます。診断の結果、特に異常はないとのことでございます。

次に授業中の事故でございます。

⑮の事故は、中学校2年生男子が、運動会のリレー練習中、全力疾走中に足がもつれ、手をつ

かず、地面に胸を強打して胸部打撲を負ったというものがございます。

⑯の事故は、中学校2年生男子が、運動会のリレー練習後、体調の不良を訴え、養護教諭が生徒の体を冷やし、水分補給を行ったが回復せず、救急車にて病院に搬送したというものでございます。診断の結果、特に異常はなしということでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次の議題でございますが、教育長報告事項（8）、及び議題第6号につきましては、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございます。

後ほどお諮りいたしますが、これらにつきましては、非公開で扱いたいと存じます。

したいがまま、教育長報告事項（8）を除く、その他の報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○小池委員

これは木村議員からの御質問にもありますが、学力テストというのがございましたね。ここでは結果を公表するべきではないという考えとして御意見が出ているのですが、私はこういう調査をやった場合には、やはりそれを有効に生かしていく必要があるのではないかと思います。確かに、いろんな意味でのマイナス面もありますから、配慮することは必要なのですが、全く公開、公表するべきではないという意見というのは、ちょっとどうなのかなと思っております。

ただ、この公表の仕方については、配慮が必要かと思えます。こういう試験の結果を小平ではどういう形で学校に伝えておられるのか、そこら辺につきまして、御説明いただければと思います。

○坂井教育長

これまでの都や国の調査結果につきましては、学校長及び副校長にはすべて伝えてあります。その一覧表は、当然順位もわかるような内容でございますが、その調査結果の内容を分析して、それぞれの学校で学力向上のための策を講じてもらっていますので、それを一般に公表するということはしていません。

以上でございます。

○堀内委員長

学力調査関連はそれでよろしゅうございますか。

それ以外にいかがでしょうか。

○伊藤委員

事故報告Ⅰの中学校のところで、2件、体調の不良を訴えたというのが⑭と⑯にあります。これが診断結果では、特に異常はなしとあります。要するに診断した結果、心配されるような症状がその時点では異常なしという最終報告だと思うんですけども、例えば⑯でしたら熱中症だったのかとか、⑭でしたら朝食を抜いたことによる、あるいは非常に何か問題を抱えていて、ストレスが高過ぎるだとか、そういったことの確認は、もちろんなされているんでしょうけれども、その辺を伺いたいということが一つ。

それから関連しまして、光化学スモッグも最近警告が出ているようです。運動会に伺いましたときに、光化学スモッグはファックスで知らされるようですが、ファックスの調子が悪くて電話になっているなどと言っている学校もあったんですが、その周知の方法は確認できていますでしょうか。それもお伺いしたいと思います。

○山田教育部理事

では、第一点のこの⑯の事故についてございますが、この原因については医師の判断によって報告しているところでございますが、詳しくこの事故について申し上げますと、のぼせたのではないかという推測であり、病院で保護者と養護教諭が面会しております。そして、この経緯について具体的に説明したということでございますので、学校は何らかの事情なり、理由なりは把握し、なおかつ保護者の方に健康への指導、助言を行っているものと考えます。推測ではありますが、水分補給が足りなかったのではないかという報告も受けてはおります。この事故⑯に関しては以上でございます。

○大澤学務課長

すいません、今、光化学スモッグ注意報の発信の方法とその伝わり方ということで、確認をさせていただきますので、確認が終わり次第報告申し上げます。

○堀内委員長

先ほど山田教育部理事の事故の御説明を伺ったら、非常に骨折が多いように感じたんですけども、今月は特に多かったですでしょうか。

今、丸をしてみたら5つか6つありまして、最近子どもたちの骨がもろくなっているのかなという気もするんですが。

○山田教育部理事

ちょっとこの相対的な評価については、私、詳しくは申し上げられないところでございますが、近年骨折が多くなっていることは確かでございます。

○大澤学務課長

今、確認しましたところ、環境保全課から注意報を発令するというのですが、そこから防災無線の専用のファックスを使って各学校に流しているということでございます。基本的には防災専用の回線ですので、その回線が使われていなければ、他のファックスと異なりまして、届き易いというのでしょうか、障害が少ないという内容にはなっているようです。そのために防災専用のファックスを使っているということでございます。

○伊藤委員

その防災専用ファックスが不調だという学校がありましたので、その旨をもう一度学校へ確認をお願いしたいと思います。もちろん学校側がきちんと教育委員会に申し出て解決すべき問題だと思いますが。

○堀内委員長

それ以外に、学校給食その他でも、いかがでしょうか。

○吉田委員

給食ではありませんが、お尋ねしたいと思います。

萩山公園プールと東部公園プールの、昨年度の利用者数等をお示しいただければと思います。

それから、去年は児童がプールの排水溝に引き込まれ亡くなるという痛ましい事故があり、大きな社会問題にもなりました。それにもかかわらず文部科学省の調査によりますと、1, 2 2 2校が安全に対する意識が低いというふうに報告されています。それで、小平市に関しては、安全に対して十分な検査がなされているのかということをお尋ねしたいと思います。

○武藤体育課長

はじめに、萩山公園プールと東部公園プールの昨年度の利用者ですが、手持ちの数字を持ってきてなかったものですから、改めて報告したいと思います。

それから安全対策でございます。昨年7月31日に埼玉県ふじみ野市で起きた事故がありまして、その後すぐに点検をいたしました。萩山公園プールにつきましては、8月の9日から一週間営業を中止しまして、いったんプールの水を抜いて吸い込み防止の装置を取り付けました。それから総合体育館プールについても同じ期間で、吸い込み防止の二重の装置をつけたところでございます。ですから今年については東部公園プールも含めて小平市のプール、3カ所については安全ということで進めてまいります。

○吉田委員

点検されたのは今年の8月ですか。

○武藤体育課長

そうです。事故が起きてすぐの年です。

○吉田委員

今年になってからは。

○武藤体育課長

今年、開設準備前にいったんここで水を抜いたんですけれども、私自分で全部さわりまして安全を確認してまいりました。

○堀内委員長

学校プール等について、阿部教育庶務課長から。

○阿部教育庶務課長

学校プールにつきましても、校長・副校長合同会議、あるいは通知文によりまして、5月に学校プールの方も水抜きをいたします際に、再度安全点検をするようにということで伝えてあります。

御案内のように、昨年、私どもの学校につきましては、安全対策の工事は既に完了しております。今年の点検はボルトナット等のゆるみ等、そういうことであると思います。特に今のところ、一部のボルトナットがゆるんでいたというような報告は受けましたが、そういうものはきちんと直されているものと思います。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

○小池委員

それでは、給食の問題につきまして、これは別に問題があったというわけではございませんが、前にも一時問題になったことがあるのですけれども、実はちょっとうわさを耳にしました。というのは、どうも中学校の給食の内容が、小学校に比べておいしくないのではないかと、そういううわさも出ておるようでございます。これは、前にもこういう調査をやって、そんなことはないという結果が出ておったと思いますけれども、やはり今、小学校の給食というのが非常にレベルが高くなっておりまして、それと相対的な比較みたいなもので、そういう声が出ているのかもしれない。多分問題はないとは思いますが、一応念のために適当な時期にやはりチェックを入れていただいた方がいいのではないかとこのように思います。

私たちが中学校を訪問したときには給食をいただくのですが、それほどの違いは無いような気がしていますが。ただ、そういううわさがあるということで、ちょっと耳に入れておきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○市川学校給食センター所長

確かにそういったうわさがあるということも耳にいたします。私ども保護者向けに試食会を毎年行っておりまして、そのたびに食べていただいておりますが、中にはそういった先入観を持っている方でも、やはり食べた後は、おいしいという方が多いです。おいしいという宣伝が足りないという人もおられますので、学校給食センターのホームページがございましたので、その辺のPRはしていきたいと思います。

以上です。

○堀内委員長

いつぞや、某新聞があたかも小平の中学校給食はおいしくないような記事を書いて、こちら側が抗議を申し入れたといういきさつもありますし、献立作成委員会ですとか試食会とか、いろんな形で皆さんの御要望も取り入れて一生懸命やっているわけですから、先入観をもっておいしくないと言われても困ります。もちろん謙虚に、おいしいか、おいしくないのか常に気を配らなければなりません、頭から決めてかかるのは、慎んでいただきたいと思います。私どもも中学校給食は時々食べさせていただきますが、決してまずいとかそんなことを感じたことはありません。

それ以外ではどうでしょうか。

先ほど小池委員から御質問がありました学力調査の件ですけれども、この市議会での質問者は、もともと学力調査そのものに反対という立場で発言をされているようであります。私たち教育委員会としましては、児童・生徒の学力の到達度を客観的に知るとか、それを基礎にして新たな学習指導のための対策を立てるとか、そういう意味で非常に大切な調査というふうに認識しておりますので、こういう御質問があったときには、適切な御答弁をお願いします。

もうよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○堀内委員長

それでは教育長報告事項のうち、(8)以外の点につきましては終了いたしたいと存じます。

次に、教育長報告事項(8)、及び議案第6号でございますが、先ほど申し上げましたとおり、個人のプライバシー等を含んだ内容でございます。したがって、こちらにつきましては、非公開で審議をいたしたいと存じます。

採決は挙手で行います。

お諮りします。ただいま申し上げました議案等について、非公開にて取り扱うことに賛成の方

は挙手をお願いいたします。

—賛成者挙手—

○堀内委員長

挙手全員であります。賛成の方が3分の2を超えておりますので、非公開と決定いたしました。関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ただいま時刻は14時40分でございますので、14時55分より再開ということにしたいと思っております。

午後2時40分 休憩